

2023年12月15日

各 位

会 社 名 株式会社明光ネットワークジャパン
代表者名 代表取締役社長 山下 一仁
(コード番号 4668 東証プライム)
問合せ先 上席執行役員経営企画部長 坂元 考行
(TEL 03-5860-2111 代表)

取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、2023年11月17日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式としての自己株式処分（以下「本自己株式処分」といいます。）に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2023年11月17日付「取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

処分の概要

(1) 払込期日	2023年12月15日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 6,960株
(3) 処分価額	1株につき696円
(4) 処分価額の総額	4,844,160円
(5) 割当先	当社の取締役（※） 5名 4,800株 当社の執行役員 6名 2,160株 ※社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。
(6) その他	本自己株式処分については、処分総額が1,000万円以下であるため、金融商品取引法による有価証券届出書及び有価証券通知書は提出していません。

以 上